

会 議 録

1 会議名

平成 21 年度 第 1 回岱明地域協議会

2 開催日時

平成 21 年 6 月 17 日（水） 午後 1 時 30 分から

3 開催場所

岱明総合支所 2 階 第 2 会議室

4 出席者

委 員：緒方大海、松井絹代、松倉安男、杉本國雄、徳村理恵子、平野光雄、伊藤
禎一、今村昌司、西分幸夫、東孝之、吉田富明、長谷治代、濱崎一己

事務局：植原総合支所長、板倉総務振興課長、池本総務振興課主幹、本田総務振興
課主任、池内総務振興課主事

主管課：北口都市計画課長、礪谷都市計画課審議員、城都市計画課長補佐、池田都
市計画課主任、山下都市計画課技師、蟹江企画課長補佐

欠席者

委 員：石原一則、寺本絢子

5 会議内容

- (1) 玉名市都市計画区域の見直しについて
- (2) 平成 20 年度 玉名 21 の星事業活動報告について
- (3) その他 大野下駅無人化について

6 議事の概略・協議結果

- (1) 玉名市都市計画区域の見直しについて・・・玉名市都市計画区域の見直しの概要と
計画の説明後、質疑応答
- (2) 平成 20 年度 玉名 21 の星事業活動報告について・・・平成 20 年度の活動内容の説
明後、質疑応答
- (3) その他 大野下駅無人化について・・・大野下駅無人化の説明後、質疑応答

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 玉名市都市計画区域の見直しについて
- (3) まちづくり事業の現況／玉名 21 の星事業

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(会長)

それでは協議に入りますが、協議に入る前に皆様方にお願ひですが、発言をされる場合は必ず委員自身の名前を発言されて、発言を許された方のみ発言をお願いします。それでは、1番目の玉名市都市計画区域の見直しについて説明をお願いします。

(都市計画課)

【玉名市都市計画区域の見直しの概要と計画について、資料に沿って説明】

(会長)

ただいま都市計画区域の説明がありましたが質疑の前に私のほうから一つ伺いたいのですが、これは合併協議会ではどのような位置付けになっていましたか。

(都市計画課)

合併協議会の中では、新市になって早い段階でこれを協議するということでした。

(会長)

具体的には、その時点では基本的な計画がまだなかったということですか。

(都市計画課)

そうです。

(会長)

ただいま説明がありました都市計画については、合併後も岱明は長洲と一緒にの区域になっているが玉名市のほうへ編入する。それから今まで区域外だった天水、横島、三ツ川、大栄も一緒にしたものを作り上げていこうということが基本的なところだそうです。それで、ゾーンをどうしようということまではまだ話は無いということですか。

(都市計画課)

岱明の場合は、昭和37年に長洲と一緒になって都市計画決定をされているようです。その理由としては、当時、臨海工業地域建設という構想があり、求める都市像が長洲と同じだったのです。それで、長洲、岱明で同じ都市計画区域としたところなのですが、今はその計画もだいぶ小さくなり、合併後玉名市の総合計画で新玉名市の将来像ができましたので、それに即したところでまちづくりをやろうというのが今回の主旨です。

(会長)

ありがとうございました。他に質疑はありませんか。

(委員)

よく分からないので教えてもらいたいのですが、土地改良というのがありますが、玉名平野土地改良や玉名市土地改良との関係がまったく分かりません。実際そういうとこ

ろから賦課金が請求されています。玉名土地改良組合や玉名平野土地改良と都市計画の関連はどうなっているのかということです。このへんが、合併されたことによって整理統合されたりしていい方向に行くのかなという気もするのですが、この関係が基本的にわからないので教えてもらいたいです。

(都市計画課)

都市計画区域が一緒になったからと言って賦課金一緒になるという話しではありません。

(会長)

土地改良団体というのは、合併前は、玉名、岱明、横島、天水とありましたが、合併して玉名市の土地改良区という1つ団体ができたわけです。その同じ区域の中にもう1つ玉名平野土地改良区という団体があるのですが、これもゆくゆくは合併をするということにはなっているようです。ただ、玉名平野土地改良区の方が非常に大きい事業をされていて、白石関からの用水管全線は玉名平野土地改良区が事業をしていますので、合併は今からの話になってくると思います。今回の都市計画の説明ですが、長洲、岱明でつくっているものが法的に解除できるものかどうか、そのあたりはいかがなのでしょう。

(都市計画課)

都市計画区域の決定は県がやっています。それで、県と今相談していますが、長洲と切り離して玉名市と一緒になるということは法的には可能ということです。

(会長)

他にいらっしゃいますか。

(委員)

先ほどの質問とちょっとだぶるのですが、合併協議会でできた新市建設計画の一番後ろに土地利用方針と書いてあって、そこに市街地ゾーン、農業振興ゾーン、臨海ゾーン、中山間ゾーンというものがありません。その後先ほど説明があった玉名市の総合計画の中にもやはり目標人口と土地利用という段があって、同じようにゾーニングがあります。今説明をなさったのは、市街地ゾーンということを目目において説明をされたということですか。それとも、その他のゾーンを含めて説明をされたという話になるのですか。

(都市計画課)

全部含んだところということです。

(委員)

全部含んでですか。ということは、将来計画としてこの土地が、例えば中山間ゾーンから市街地ゾーンに進みますというような具体案として出されたということですか。

(都市計画課)

はい。

(委員)

これは、都市に向けての具体案の第1部で、同じような第2部、第3部というものがまた出てくるという話ですか。

(都市計画課)

そうです。今回は、まず元となるエリアをどうするかというエリア決めをやっていきます。次にそのエリアが決まった時点で、都市計画マスタープランというものを作ります。その都市計画マスタープランの中で個別具体案を作り、大きな計画というようなものを入れ、再度皆さんに説明したいと思います。

(委員)

わかりました。

(会長)

今、発言の中でエリアという話がありましたが、エリアとゾーンというのは違うのですか。

(都市計画課)

私が言ったエリアというのは都市計画区域のことです。その中に市街地ゾーンや中山間ゾーンというようなものがあるということです。

(会長)

わかりました。そうすると今日の話は、合併をしたのだから新玉名市の都市計画をこういう段取りで作っていきましょうということなのですか。

(都市計画課)

はい。

(会長)

一番入り口の話ですね。

(委員)

我々は、焦点にいきなり進まれてもついていけない部分がありますので、こういう流れだからこうだというぐらいの話をしてもらったほうがよくわかります。

(都市計画課)

わかりました。

(委員)

このエリアに入ればこういうふうな利点、例えば、建築許可がいるいないというような利点や欠点があれば出してもらえればいいと思います。

(会長)

旧岱明町は都市計画の制約を受けながらずっとやってきているわけですから、基本的にはそう変わるところはないと思います。他にありませんか。

(委員)

もう一つ質問をしたいのですが、都市計画に指定されてる総人口が、全国は93%、玉名市は82%という説明がありました。その82%をどうしようとなさっているのか。要す

るに、エリアを広げて全国並みにしようという意図があつてこの数字を出されたということですか。

(都市計画課)

これは目安ということで出しました。元々、都市計画区域を定めるには、人口要件として1万人以上ということがありますので、横島、天水については、定められなかったということだろうと思います。それが合併し要件を満たすことになったので、今回こういう形になったのですが、この数字は目安というぐらいで、これに入ったからいいという話とはまたちょっと違う話です。

(委員)

私は、レベル以下だったら、補助金などの恩恵が受けられないというようなことが裏にあるのかなと思ひながら今の質問をしました。

(会長)

はい。

(委員)

結局効果として、幹線道路や公園などの整備が出来るようになるわけですか。

(都市計画課)

都市計画区域に入りますと、当然都市計画道路や都市公園という事業が都市計画の補助で出来ます。

(会長)

はいどうぞ。

(委員)

11年度新玉名駅ができますけど、それとの関連性はどのようになっていますか。

(都市計画課)

新幹線周辺というのは元々都市計画のエリアに入っています。ただ、用途地域というのがありますが、その用途をどうするかという問題はあると思います。これは都市計画区域とは別のものです。ですから、用途地域の指定についてはこのエリア決めた後に、市のほうで検証していきたいと思います。

(委員)

分かりました。

(会長)

基本的には、この説明の2番ということなのでしょう。その都市計画の指定変更が必要な説明がありましたけれども、そういうものを消化しながらこの計画を考えて行きたいということが都市計画課としての考え方なのでしょう。今日、どのあたりまで進めればいいですか。

(都市計画課)

今、各委員さん方からいろいろな質問がありましたけれども、合併前の横島、天水の

道路というのは農政関係でほとんど整備されていますが、都市計画区域になれば都市計画の事業も出来るメリットがあります。ところが、現在区域外の横島、天水、大栄、三ツ川は、この都市計画事業のメニューができないというようなことになります。ですから、基本的には都市計画区域を全体にのせるという考えです。確かに横島・天水、特に天水地区の中山間部の道路は狭いですしノリも高い。それを幅員4mの道路にすることはなかなか難しいです。岱明のようにあまり高低差もなく、家がすぐ引けるところはいいですが、向こうはなかなか難しいといった諸問題がでています。ただ、合併してこの問題が出てきたのは、いろんな過去からの歴史文化の違いがあるのですが、せつかく合併したのだからこの地域環境の違いを具体的に玉名市全体同じにしていこうという考えです。岱明地域の方は、昔から長洲との都市計画区域ですが、長洲と岱明を切り離すのは、行政同士の手続きでできるかと思います。横島、天水、それと三ツ川、大栄の人は、都市計画区域というと土地を取られるというか、今までは自分の屋敷いっぱいの家でも塀でも建てれたが、どうして引いて建てなければならないか、このへんから入って、理屈では分かるが自分だけ引いても先が狭ければ同じではないか、極端に言うとなんかそういうような話になります。しかし、50年先、100年先に緊急車両や福祉的な車が入るようにしていきたいと思っています。

(委員)

いいですか。

(会長)

はいどうぞ。

(委員)

長洲と旧岱明の都市計画道路の計画ができていました。一部、道路の用地買収が済んでいるところがあると思いますが、今後それをどのように活かしていられるわけですか。

(事務局)

質問の土地につきましては、今、長洲岱明都市計画に入っています。従前の長洲と協力して道路計画を立てたわけですけれど、荒尾市にもつながっています。玉名市では、都市計画の中であの道路は廃止するという意見もありますが、まだ決まったわけではありません。玉名市はそうなのですが長洲、荒尾との関係がありますのでまだ都市計画道路の決定がいきっているわけです。今、管理の問題がいろいろ出てきていますが、長洲、荒尾と協議しながら土地については利用を考えていきたいということです。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

今、都市計画道路の話が出ていますが、横島や天水の人たちが、道路から引いて家を建てるとかそういうことに対しての理解が必要であると思います。これから先のことを考えると、何といたっても都市計画に準じてまちづくりをやっていかなければならないと

思います。いろいろ小さい事はありますが、人はそこに住んで生きていく以上、いい面を伸ばし悪い面は削除していくような計画を作り、横島、天水、三ツ川、大栄地区の人に納得してもらわなければならないのですが、いろいろ制約があつて大変だというのが現状だと思います。ですから、説明する時は、これから 10 年先ではなく 50 年先を考えると、いかに都市計画が大切であるかを住民の人に分かりやすく説明していかなければならないと思います。

(会長)

ありがとうございました。この岱明地域協議会としては、次のステップのゾーン決めの段階でいろいろと意見を出していくことになるかと思います。今日はこういう計画があるということよろしいですか。

【一同「はい」の声】

(会長)

どうもありがとうございました。ちょっと休憩をします。

【片付けのため休憩】

(会長)

それでは、休憩に続きまして協議を進めていきます。その前に提案ですが、都合により 3 番目の議題を先に協議したいと思いますがよろしいですか。

【一同「はい」の声】

(会長)

ではただ今ご理解いただきましたので、その他のところで大野下駅の無人化についてを議題としたいと思います。説明をお願いします。

(企画課)

【大野下駅の無人化計画について説明】

(会長)

ただ今、企画課からお話がありましたが、大野下駅を無人化にするというのが JR の方針ということです。しかしそれは好ましくないということで企画課がいろいろ考えていらっしゃるようですが、委員の皆さん方がどういうふうにお考えか伺いたいと思います。

(事務局)

ちょっと私のほうからいいですか。

(会長)

はい。

(事務局)

地元の岱明地区のお話を聞きたいということですが、今の段階で答えられる範囲で結構ですので他の自治体の無人化になった駅についてはこういう方法で管理しておられるとか、企画課で考えておられるこういった方法があるんじゃないかというようなことを説明して、委員さんの意見を聞いたらどうでしょうか。

(企画課)

わかりました。それでは概要を説明します。今年の4月1日現在、JR九州内で駅が500いくつあります。その内完全な無人駅が半分近くあります。その中で自治体が受けている駅も約30駅あります。近くで言えば木葉駅がそうです。これは玉東町が受託をし、2名の女性を雇って管理をしている状況です。玉東町については、駅舎が焼失した後、町が敷地を買収し建物を建てたということです。これは玉東町としては、1駅しかなく、治安も悪かったということで、人を置いたほうがいだろうという判断をしたということでした。後は、内牧駅、赤水駅、これは阿蘇市が受託し、建設会社に再委託をするという状況だそうです。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

もう来年の4月から無人化になるのですか。

(企画課)

そうです。はっきり言えば、今年の秋までには結論を出さないと市の予算が必要ならば当初予算で組まなければなりません。当初予算の編成は12月ぐらいまでです。議会にも6月議会の開会日に今のような状況説明をし、今後は地元の方と話をしながら進めていきたいということでした。

(委員)

今後地域住民に対する周知は、どのように考えていますか。

(企画課)

無人になるなら無人になりますとJRさんも周知されるでしょうし、無人にならないならそう騒ぐ人はおられないのかなと思いますけれど、無人駅になりそうだったから市が受けましたという周知はしなければならないと思います。時期的には、ある程度決まって冬か、年末くらいからでもいいのかなと思います。

(委員)

乗車数が少ないから無人化ということですか。私も時々利用するのですが、今でも自転車やバイクがすごいです。ですから無人駅になったらあそこはどうなるんだろうとちょっと心配です。

(企画課)

今、おっしゃったことが市としても不安なのです。チケットが買えなくなるとかありますが、チケットについては車中や乗り継ぎ駅で買えますのであまり心配しなくてもいいと思っています。市としては散らかるとか防犯の面が見過ごせない問題です。しかし、市の職員数は減っていますので、職員を配置するということはできません。ですから、後は誰かに、よければ地元の人をお願いしたいという考えをもってますし、そういうことで相談をしていきたいと思っています。

(委員)

大野下だけでなく陸合、鍋、高道も多いです。

(会長)

長洲もです。

(委員)

長洲からも多く乗られますから自転車、バイクの数も多いです。

(会長)

交通安全協会で毎月 20 日に、あそこの整理を 7 時ぐらいからやっていますけれども、乗り降りのお客さんが非常に多いです。ですからあのまま無人化になったら、めちゃくちゃになると思います。

(委員)

内牧駅も無人になっているのですか。

(企画課)

無人駅を防止するために阿蘇市が受託し、建設会社に委託しています。

(委員)

大野下駅はどうですか。

(企画課)

JR の関連会社に JR が直接委託しています。それが経営上きついで、経営改善のため引き払うということです。

(委員)

管理というのは、駅を管理するのですか、それとも自転車を管理するのですか。

(企画課)

自転車を管理するというではありません。ばらばらになっているのは、はっきり言って個人のモラルの問題です。誰かが全部片付けるというのは難しいと思います。誰かに市がお願いしたとしても、できない分は地域全体のモラルを上げ、自転車置き場をぐちゃぐちゃにしないようにという活動を活発にしていかなければならないと思います。これは、管理が JR だろうが市になろうが同じことだと思います。

(委員)

玉名駅は、無人にはならないのですか。

(企画課)

玉名駅は、JR の社員がおられますし、あそこは管理駅になっています。ですから、大野下、肥後伊倉も玉名駅の管轄駅なのです。ですから、市が受けたとしても管理駅は玉名駅なので、相談等は玉名駅としながらという形になります。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

今の話は今後どの様な形で進めていきたいというお考えですか。

(企画課)

まず市が受けるとなると市の直営では出来ませんので、確実に請け負っていただける方を見つけないければなりません。時間的猶予がない状況ですので、大野校区やその辺の方々と、受託も含めた打合せをしていきたいというふうに考えています。

(会長)

大野校区と言われても、何か具体的な話があるのですか。

(企画課)

実は、先週その大野校区の支館会議があった中で説明に行きました。会議の中で、地元だから自分達が何とか守り抜いていかなければならないというご意見をいただきました。非常にありがたいことだと思っています。

(会長)

まずは大野校区の支館が窓口としてやっていければいいという話なんですか。

(企画課)

具体的にはそうです。またいろいろ状況の変化があったら、お知らせしたいと思っていますし、最終的には全市民にも周知をしなければならないことだと思います。

(会長)

そういう段階だそうですが、いかがですか。そういう方向性でよろしいですか。

【一同「はい」の声】

(会長)

ありがとうございました。続いて、平成 20 年度の玉名 21 の星事業についての議題に入りたいと思います。活動報告をお願いします。

(事務局)

【平成 20 年度玉名 21 の星事業活動について、校区ごとの活動内容を資料に沿って説明】

(会長)

ありがとうございました。21 の星事業についての報告がありましたが、何かご意見等ありませんか。

(委員)

今後の予算の組み方としては、どのような考えですか。

(事務局)

まちづくり委員会の方に、決算の書類提出時や、今年度の助成金の申請書提出時に聞かれるのですが、来年度のことですので正直今の時点では何も言えません。ですが、事務局側としては維持費ということで一校区毎になるべく多い金額の助成金を出すようにして、この活動が多少は縮小するようなことになるかもしれませんが、なるべく継続していけるような方向に持っていきたいと思っています。

(委員)

わかりました。

(事務局)

今説明がありましたけれども、この21年度で4年間の事業が終わると説明がありました。せっかくまちづくりのみなさんで活動されてきています。そのご苦勞は私たちも十分わかっています。ですから、これで終わるようではいけないと思います。それで先ほど話がありましたように、当初予算に反映できるよう最大限の努力を約束しますのでよろしくをお願いします。

(会長)

計画年度だけで終わってしまっただけでは意味がないでしょうから是非ご努力をお願いしたいと思います。

(委員)

岱明町のまちづくり事業の報告をされましたが、これは玉名市全域でやっているのですか。

(事務局)

はい。

(委員)

他の地域と比較するとどんなふうなのですか。

(事務局)

この21の星事業ということで助成金をもらって活動、事業を行なっているのは旧3町の8校区です。旧玉名市の13校区のまちづくり委員会は、もう事業自体終わっています。以前は一区一輝運動と言っていましたが、要するにその活動を継続してくださいということで年間30万円を助成しているわけです。事業を行なっているのは旧3町の8校区で、内4校区が岱明にあるのですが、うまくいってる方だと思います。頓挫しているところや、計画が中止になってるところはありませんので、十分機能していると思います。

(委員)

今事務局の方から報告がありました。この事業をやるについて、表彰制度というか、何かそういう評価するための制度はありますか。

(事務局)

評価する制度というのは、今のところありません。

(委員)

無いのですか。

(事務局)

はい。ただ、例えば大野校区のブルーセーフティやBDFを使った取り組み、鍋校区のイベントも新聞やテレビで報道されます。ですからそういう評価の制度はないのですが、九州内外の自治体や各種団体からの視察といったものも結構あっていますので、そうい

う面で十分評価されていると思っています。ただ、表だって 8 校区の中でここがナンバーワンですというような評価の制度というものは今のところありません。

(委員)

そういう地域の活動をしている情報というのは玉名市以外のところにも発信してるのですか。

(事務局)

玉名市全体での報告会はやっています。情報の発信としては、ホームページへの記載や自治体同士の情報交換の場、例えば各種研修の時などで紹介しています。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

高道の場合、まちづくり委員会を最初に立ち上げる時、区長さんが公募されましたが委員が集まりませんでした。それで、じゃあ自分たちでやろうと始められましたが、現在では当時の区長さんたちが交代されています。それでも新区長さんたちが委員をやりたがらないという問題がありました。他の校区はそのようなことをどういうふうに解決されてきたのかをお聞きしたいのです。

(委員)

鍋校区も役員のみになり手が無くて困っています。

(委員)

私もまちづくりに携わっています。今言われたとおりどうしても役員さんの負担が大きいのことはあると思います。そこで大野校区は、今年度よりまちづくり委員会単体ではなく、大野支館の中にまちづくりを組み込み、支館全体でまちづくりを盛り上げて活動していこうということにしました。区長さん方は当然大野支館の運営委員ですが、それ以外の運営委員の方もいらっしゃいます。その運営委員さん方全員がまちづくり委員ということですので、今まではまちづくり委員会から区長さんにこれしますからあれしますからお願いしますということでしたけれども、現在は、大野支館の中のひまわり部会、ブルーセーフティ部会ということで位置づけております。そのことによって、区長さん方の負担を減らし、支館全体で話し合いながらまちづくりに取り組むということですので、その辺の解消は少しできているのではないかと考えています。

(事務局)

この前、高道の事務局長さんに大野校区のお話はしました。こういう例もあるから高道のまちづくりでもそういったことを考えてみてはどうかという提案はしています。

(委員)

鍋のまちづくり委員会のメンバーの一人なのですが、来年度からのことをみんな心配しています。旧玉名市の 13 校区は 30 万円を助成してもらって全校区活動を続けていらっしゃるのですか。

(事務局)

消滅してるところもあります。ですから 13 校区全てが助成金の請求をされてるということではないと聞いています。

(委員)

消滅することを私たちが恐れているというか、すごくいい事業ですので続けていきたいと思っています。続けられているところはどのような活動を続けられているのですか。

(事務局)

例えば、小田校区では湧水公園という公園を作られているのですが、そこは 30 万円を除草剤など公園を維持していくために必要なものを買われ、足りない部分については、まちづくりに関する費用ということで 100 円を区費と一緒に区民に負担してもらってお金を集められていると聞いています。それから、人間も各家庭からローテーションを組んで出されて、その公園の維持管理をされてます。その他にボランティアでちょっと時間の空いた時に誰かが来られて雑草を刈られたりとか、公園や周辺の掃除、トイレの清掃をされたりとかいうことをされています。続いているところを見てみると、無理やり強制しているのではなく自発的に動かれてるような組織でした。まちづくりというのはひとづくりをするという場でもあると思いますので、そういうことがしっかりしているところは、今でも続いているように思います。

(委員)

ぜひお願いしたいのは、岱明町が全校区これからも続けていけるように、それぞれの校区の委員長さんたちを集めて説明される機会に、前例を挙げてこういう形にされたらどうですかというような道を作っていただけるようにしていただきたい思います。

(事務局)

わかりました。

(委員)

平成 19 年度から始まった高齢介護課が所管する、玉名の元気なまちづくりという事業があります。高齢者に元気になってもらって介護保険の費用を減らし、強くてみんなが元気なまちにしましょうという事業が始まって、みんなでいろいろな会議に出て話し合いをした結果、玉名元気会という会ができました。その元気会の中に、各地域で活動してくださいということで、岱明では岱明元気会ということで一銭の助成も無く活動していますが、これとまちづくりは大いに関係があると思うのです。ですから、このまちづくりもそういうものを取り入れて一緒になってやったらもっといいんじゃないかと思うのです。要するに玉名の星 21 の事業の考え方や視野を広げて、全体的な構想の中でこの元気会の活動をやったらいいのではないかと思います。

(会長)

貴重なお話ありがとうございました。

(事務局)

本当に貴重なご意見ありがとうございました。まったく私も同感です。話は聞いていますが、深い内容までは知りませんでした。ですから今の意見を基に、今後検討したいと思います。

(委員)

よろしくをお願いします。

(事務局)

はい。

(会長)

ありがとうございました。平成 20 年度玉名 21 の星事業活動について、ご報告をいただきました。意見もそれぞれ出たようですが、一応これで終了してよろしいですか。

【一同「はい」の声】

(会長)

本日は、長時間にわたり慎重にご審議いただきいろいろご意見も出ました。この意見を反映できますようお願いします。これで閉会します。ありがとうございました。

【一同「ありがとうございました」の声】

12 問い合わせ先

玉名市岱明総合支所総務振興課 TEL0968-57-0116 (内線 220、221)